

広支援協発第 77号

令和2年 3月18日

会員センター 代表者 様

広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会

会 長 山 口 昇

(公 印 省 略)

令和元年度第2回総会中止にかかる書面決議の結果について

平素より本会事業の推進にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、令和2年3月6日付 広支援協発第75号にて、提案させていただきました
議案につきましては、書面決議の結果、別紙のとおりとなりました。

ご不明点等がありましたら、本会事務局までお問い合わせくださいますようお願い
いたします。

<問い合わせ先>

広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会

事務局 (担当: 恋田)

〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2

TEL 082-254-3416 FAX 082-256-2228

●議案1「令和元年度収支補正予算(案)について」

広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会 会則(総会)第11条第5項のとおり, 承認を得たため, 可決確定とする。

広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会 正会員 135センター

・書面による承認 102センター

・書面による不承認 0センター

※総会資料2ページ「収支補正予算(案)」支出の部 単位に誤りがあつたため, 訂正を行う。

【 訂正前 単位: 円 ⇒ 訂正後 単位: 千円 】

●議案2「会則改定(案)について」

広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会 会則(総会)第11条第5項のとおり, 承認を得たため, 可決確定とする。

広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会 正会員 135センター

・書面による承認 102センター

・書面による不承認 0センター

●議案3「役員改選(案)について」

広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会 会則(総会)第11条第5項のとおり, 承認を得たため, 可決確定とする。

広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会 正会員 135センター

・書面による承認 102センター

・書面による不承認 0センター

●議案4「令和2年度事業計画(案)について」

広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会 会則(総会)第11条第5項のとおり, 承認を得たため, 可決確定とする。

広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会 正会員 135センター

・書面による承認 102センター

・書面による不承認 0センター

●議案5「令和2年度収支予算(案)について」

広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会 会則(総会)第11条第5項のとおり, 承認を得たため, 可決確定とする。

広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会 正会員 135センター

・書面による承認 102センター

・書面による不承認 0センター